

**木材利用システム研究基金助成事業
募集要項（2019年度）**

応募資格	<ul style="list-style-type: none"> ・申請者は木材利用システム研究会会員に限ります。 ・会員1名が応募できる提案は1件とします。 ・申請は、単名でも連名でも構いません。連名の場合、非会員が含まれることも差し支えありませんが、申請代表者は会員に限ります。 ・学生会員の申請については、指導教員と連名として下さい。
申請領域	木材利用システム学に関する調査、研究、教育、普及その他の活動
対象経費	直接必要な経費（物品費、旅費、人件費、その他）
期間	採用決定日（2019年12月下旬予定）～2020年8月31日
助成費	1件当たり20万円～50万円程度
採用件数	3件程度
申請締切日	2019年11月30日必着
採用決定方法	<ul style="list-style-type: none"> ・木材利用システム研究基金基金管理運営委員会において、書類審査によって決定します。必要に応じて問い合わせをさせて頂く場合があります。 ・採用された事業は、木材利用システム研究会ホームページで公開します。
必要書類 及び 申請方法	<ul style="list-style-type: none"> ・申請書は助成事業計画調書様式(1)および様式(2)を使用して下さい。 ・申請書はすべて片面印刷とし、正1部、写6部を木材利用システム研究基金基金管理運営委員会宛に送付してください。 ・採否に関わらず応募書類は返却致しません。
送り先 問合せ先	木材利用システム研究会基金 基金管理運営委員会 〒113-8657 東京都文京区弥生1-1-1 東京大学アジア生物資源環境研究センター 環境材料設計学研究室内 Tel:03-5841-7506 E-mail:info@woodforum.jp
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・採用された事業は、助成期間終了後2週間以内に研究成果報告書と収支報告書を提出して頂きます。 ・採用された事業の申請者は、第10回木材利用システム研究会研究発表会（2020年9月開催予定）にて、事業の成果を報告して頂きます。 ・成果を公表される場合は、当該助成を受けた旨を明記し、別刷等を木材利用システム研究会事務局まで送付下さい。